

佐久市総合計画審議会（第2回） 会議録

日時：令和元年8月23日（金）

午後1時30分～

場所：佐久市役所議会棟全員協議会室

【出席者】丸山副会長、畠山委員、井出委員、田村委員、相馬委員、下平委員、勝見委員、春原委員、野村委員、小林（美）委員、金澤委員、駒村委員、小林（直）委員、市川委員、田原委員、江本委員、依田委員、小林（房）委員

以上19名

【事務局】若林企画課長、木下企画調整係長、大井（哲）主任、中村主任、大井（麻）主事、大内主事補

○協議事項等

次第

1 開会

事務局	<p>これから、令和元年度第2回佐久市総合計画審議会を開催いたします。本日は、急遽、堀内会長が所用のため、欠席とのご連絡がございました。</p> <p>議事の進行につきましては、丸山副会長にお願いしたいと思えます。丸山副会長よろしくお願ひします。</p>
副会長	<p>副会長の丸山でございます。前回の全体会議を受けまして、部会ごとに「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第二次佐久市総合計画前期基本計画」に記された施策について進行状況を確認していただいておりますが、皆様のご協力のおかげで部会の審議を無事終了することができました。</p> <p>本日の審議会では、部会ごとに審議内容をご報告いただき、審議会としての意見をまとめたいと思えます。</p>

2 議事

(1)「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について
質疑、意見

副会長	<p>会議がスムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。それでは、(1)「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理についてですが、これまで、各部会で審議いただいた内容につきまして、部会毎に報告をお願いしたいと思えます。</p> <p>それに先立ち、まず、事務局から今回配布の資料の説明をお願い</p>
-----	---

事務局	<p>します。</p> <p>資料1に基づき説明 「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理について ⇒資料1「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成30年度進行管理 部会報告書」、各審議会における審議の概要、総合戦略の構成、各部会で審議いただいた総合戦略の評価報告に対する意見等の記載となり、本日はこちらについて、各部会より報告をいただきます。</p>
副会長	<p>それでは、部会の報告をお願いいたします。まずは第1部会の報告を、井出部会長さん、お願いします。</p>
井出 第1部会長	<p>第1部会部会長の井出でございます。それでは第1部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標④」について、7月10日に審議を行いました。</p> <p>基本目標④『安心して暮らし続けることができる佐久市における「まち」の創生』は、市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らしていくためには、それを支える「まち」が重要であるという観点から、平成30年度の活力あるまちの創生に向けて取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、数値目標である『「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合』を増やしていくためにはどのようにしたら良いのか、審議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、以前お配りしている平成30年度の総合戦略評価報告書の該当箇所をご覧いただきたいと思います。なお、本日の報告につきましては、お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料1、6ページの基本目標④の各意見のうち、最初の項目ですが、「数値目標：「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合」については、「住みよいまちづくりに関して、市内の大きなエリアを占める中山間地域の整備は今後も大きな課題になることを踏まえ、施策の充実に努められたい。」との意見、同6ページ下から2つ目の項目ですが、「持続可能な経済・生活圏の形成」の「地域交通ネッ</p>

	<p>トワークの整備」については、「デマンドタクシーには利用可能曜日が限定されていることや通院・買い物等で利用した場合の復路利用が不便といった課題があることを踏まえ、引き続き市民が使い易い地域交通ネットワークの整備を進められたい。」との意見、7ページの2つ目の項目ですが、「住民が地域防災・防犯の担い手となる環境の確保」の「防犯対策の推進」については、「夜間の防犯対策について、特に学生等がいる家庭においては街灯の設置状況に不安があるとのことから、防犯灯設置状況が適切であるか検討の上、引き続き防犯対策を推進されたい。」といった意見などをいただきました。</p> <p>その他の意見につきましても、資料1に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第1部会の報告といたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。続きまして、第2部会の報告ですが、相馬部会長さん、お願いします。</p>
相馬 第2部会長	<p>第2部会部会長の相馬でございます。それでは、第2部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、総合戦略の「基本目標①、②及び推進交付金活用事業」について、7月9日に審議を行いました。</p> <p>基本目標①『安心して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生』は、市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であるという観点から、平成30年度の仕事の創出・雇用の創出に向けて取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、数値目標である『市内事業所の従業員数』を増やしていくためにはどのようにしたら良いのか、審議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、以前お配りしている平成30年度の総合戦略評価報告書の該当箇所をご覧ください。なお、本日の報告につきましては、お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料1、4ページの基本目標①の各意見のうち、最初の項目ですが、「数値目標：市内事業所の従業員数」については、「医療・介護</p>

職の従業員数が増加しているが、重労働であるため、やりがい・使命感を持って働き続けられるよう行政からも支援されたい。」また「テレワークに関する制度化が進んだことで、こういった働き方に興味をもつ企業が今後増加していくと思う。テレワーク拠点施設としての小学校跡地の活用なども検討されたい。」との意見、同4ページの下から2つ目の項目「首都圏等からの人材還流及び佐久市における人材育成・雇用対策」の「多様な人材の雇用促進」については、「障がい者実雇用率は「努力を要する」結果となっているが、多様な人材の雇用促進が進んでいるまちは「選ばれるまち」として捉えられるものであるから、注目度が高い項目であることを考慮しつつ、対策を検討されたい。」との意見などをいただきました。

基本目標②『多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生』は、人口の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要であるという観点から、平成30年度の佐久市への新しい人の流れづくりに向けて取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、数値目標である『人口の社会増』を達成するためにはどのようにしたら良いのか、審議をいたしました。

資料1、5ページの基本目標②の各意見のうち、最初の項目ですが、「数値目標：人口の社会増」については、「目安値を超えて社会増となっていることから、今後も引き続き施策の充実に努められたい。」との意見、次の項目の「若者の市内企業への就職促進と人材育成」の「学生等への市内企業のPR支援」については、「首都圏等における学生向け市内企業のPRイベントについて、参加団体数は増加傾向にある一方で、イベント時には中小企業にも学生の関心が集まるものの、早い段階での内定辞退も顕著で人材の確保が厳しいという現状があるため、官民協働で対策を検討されたい。」といった意見などをいただきました。

その他の意見につきましても、資料1に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第2部会の報告といたします。

副会長

ありがとうございました。続きまして、第3部会の報告を、金澤副部会長さん、お願いします。

<p>金澤 第3部会 副部会長</p>	<p>第3部会副部会長の金澤でございます。本日は部会長の竹内委員が所用のため欠席されておりますので、私の方から第3部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、総合戦略の「基本目標③」について、審議を行いました。</p> <p>人口減少の抑制を実現するためには「社会増」と「自然増」の双方が重要ですが、基本目標③では、人口の「自然増」を実現させるための施策の推進状況について、審議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、以前お配りしている平成30年度の総合戦略評価報告書の該当箇所をご覧ください。なお、本日の報告につきましては、お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料1、5ページの基本目標③の各意見のうち、最初の項目ですが、「数値目標：合計特殊出生率」については、「難しい課題であるが、市の発展においては重要な要素でもあるため、今後も引き続き施策の充実に努められたい。」との意見、同5ページの最下段の項目ですが、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」の「恋愛・結婚の支援」については、「婚活イベントについて、イベント参加者を確保し続けられるよう、再婚希望者にターゲットを拡げるなどの工夫を取り入れながら企画推進されたい。」との意見、</p> <p>6ページの2つ目の項目ですが、「仕事と生活の調和の実現」の「女性の仕事と子育ての両立を支えるための意識の啓発」については、「『男女共同参画推進事業者表彰件数』に関して、女性が佐久市で就職先を探すに当たり、こうした表彰の事例を公表すること等は、就職支援のひとつとなるため、引き続き取組を推進されたい。」との意見などをいただきました。</p> <p>その他の意見につきましても、資料1に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第3部会の報告といたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、各部会の報告内容について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>無いようですので、各部会の意見等については、資料に記された</p>

	<p>とおり承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
副会長	<p>総合戦略については、全ての審議が終了しました。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>ご審議ありがとうございました。今回、総合戦略の評価報告書にいただいた審議会意見は、今後庁内の「総合戦略の本部会議」にて報告させていただくとともに、今年度策定します第二期総合戦略の策定における、施策立案に生かさせていただきます。ありがとうございました。</p>

(2)「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の進行管理について
質疑、意見

副会長	<p>続きまして、議題の「(2) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について」ですが、これまで、各部会で審議いただいた内容につきまして、こちらも部会毎に報告をお願いしたいと思います。</p> <p>報告に先立ち、まず、事務局から、今回配布の資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明 「第二次佐久市総合計画前期基本計画」の進行管理について ⇒資料2「第二次佐久市総合計画前期基本計画、平成30年度進行管理報告書」には、総合計画の構成、進行管理方法、重点プロジェクト、施策毎の取組の順で記載がされており、本日はこの施策毎の取組の部分に記載された各部会での審議結果について報告をいただきます。</p>
副会長	<p>それでは、部会の報告をお願いいたします。まずは第1部会の報告を、井出部会長さん、お願いします。</p>
井出 第1部会長	<p>第1部会 部会長の井出でございます。それでは第1部会の報告を行います。 当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第1章 生</p>

涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり」および「第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、7月30日と8月6日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。

まず、第1章につきましては、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承しようとする中、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から、また、第6章につきましては、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりの観点から、また、第7章につきましては、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携という観点から、それぞれ平成30年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにした良いのか審議をいたしました。

各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧くださいと思います。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。

資料2、16ページの「スポーツ」については、「県立武道館については、市立武道館としての側面もあることから、市民の利用については現行の武道館と同様になるよう佐久市体育協会とも連携し、県と協議を進められたい。」との意見、17ページの「人権尊重社会」については、「インターネットを使った人権侵害などが多くなるなど、様々な差別がいまだ存在していること踏まえ、引き続き人権意識の高揚、人権教育の推進に取り組まれたい。」との意見、51ページの「防犯」については「不審者情報などが多くなっていることから、警察への巡回強化の要請や、防犯カメラの設置の検討を行うなど、防犯体制の強化を推進されたい。」との意見、54ページの「地域コミュニティ」については、「区への加入率は年々低下していることから、転入時に区への加入の必要性を明確に伝えるとともに、更なる加入促進策を検討されたい。」との意見などをい

副会長	<p>いただきました。</p> <p>その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。</p> <p>以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第1部会の報告といたします。</p> <p>ありがとうございました。続きまして、第2部会の報告ですが、相馬部会長さん、お願いします。</p>
相馬 第2部会長	<p>第2部会 部会長の相馬でございます。それでは第2部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりのあるまちづくり」および「第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、7月17日と8月7日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。</p> <p>まず、第2章につきましては、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から、また、第3章につきましては、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保するという観点から、それぞれ平成30年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにした良いのか審議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧くださいと思います。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料2、21ページの「公共施設」については、「施設の複合化をする場合は、住民の動きが変わるので公共交通も併せて見直し等を検討されたい。」との意見、23ページの「高速交通ネットワーク」については、「満足度指数も高く、佐久市の特徴であることから、より効果的にPRに取り組むとともに、それを生かした施策に</p>

	<p>取り組まれない。」との意見、25ページの「農業」については、「生産者の収入の増加につながるよう、引き続き農産物のブランド化や、6次産業化の推進に取り組まれない。」との意見、28ページの「商業・サービス業」については、「佐久産業支援センターや商工会議所、商工会と連携し、商店経営者の人材育成や、後継者不足への対応に取り組まれない。」との意見などをいただきました。</p> <p>また、59ページになりますが、施策評価全体に対して、「満足度指数の算定の根拠となるアンケート調査については、対象となる方の年齢、性別、地域によって傾向が異なると考えられるので、施策の企画立案においては、そういった性質別の分析も踏まえ取り組まれない。」との意見をいただきました。</p> <p>その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。</p> <p>以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第2部会の報告といたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。続きまして、第3部会の報告を、金澤副部会長さん、お願いします。</p>
金澤 第3部会 副部会長	<p>第3部会 副部会長の金澤でございます。それでは、第3部会の報告を行います。</p> <p>当部会では、前期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」に記された16施策について、7月17日と8月7日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。</p> <p>まず、第4章につきましては、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実や、人口減少克服に向けた切れ目のない支援の観点から、また、第5章につきましては、晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、それぞれ平成30年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにした良いのか審</p>

<p>副会長</p>	<p>議をいたしました。</p> <p>各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当章をご覧くださいと思います。</p> <p>部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋ですが申し上げます。</p> <p>資料2、32ページの「健康増進」については、「区などによっては、地域の保健活動の担い手である保健補導員の成り手を探すことに苦労することが多いことから、保健補導員になることのメリットなど、経験者の声を周知することにより、保健補導員の成り手の確保に努められたい。」との意見、34ページの「医療」については、「浅間総合病院では、人材確保や、経営基盤の強化を行うとしているが、地域の総合病院として医師が働きやすい環境づくりに努め、より計画的に人材の確保や診療科の充実に取り組みられたい。」との意見、36ページの「地域福祉」については「区ごとに作成している、災害の避難時に支援の必要な方を表記した「災害時住民支え合いマップ」は、作成したから終わりということではなく、実際の災害時に活用できるよう、情報共有など区と連携して取り組まれたい。」との意見、42ページの「環境保全」については、「水循環の取組では、地下水の保全だけでなく、千曲川水系における農薬や赤土の流入、アオサギの増加等を原因とする鮎などの減少についても対策等を流域市町村とともに検討されたい。」との意見などをいただきました。</p> <p>また、59ページになりますが、施策評価全体に対して、「施策全体を捉えた書き方となっているが、市民に公表されることを踏まえ、具体的な取組にもなるべく触れる形で分かりやすい記載にされたい。」との意見をいただきました。</p> <p>その他の意見につきましても、資料2に審議会意見として、まとめておりますのでご覧ください。</p> <p>施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第3部会の報告といたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、各部会の報告内容について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。</p>
------------	--

副会長	<p>無いようですので、各部会の意見等については、資料に記されたとおり承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
副会長	<p>総合計画についても、審議が終了しました。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>ご審議ありがとうございました。総合計画の進行管理につきましては、このあと答申としてまとめていただきますので、引き続き審議をお願いいたします。</p>

(3) 答申について

副会長	<p>それでは(3)「答申について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申案に基づき説明 ⇒答申案のとおり、(2)で審議いただいた内容を審議会意見として付して答申とさせていただきます。</p>
副会長	<p>答申書(案)につきまして何か意見はございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
副会長	<p>答申につきましては、事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
副会長	<p>ありがとうございます。事務局から何か補足説明はありますか。</p>
事務局	<p>答申につきましては、堀内会長、丸山副会長より、市長に答申いただけるよう調整させていただきますので、ご承知ください。</p>

(4) その他

特になし

3 閉会